

商工通信 あいおい

THE AIOI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



2月11日(日)、IH福井ふれあい広場にて、相生かきまつりが4年ぶりに開催されました。

天候はくもりでしたが、グルメコーナーやBBQコーナーは多くの来場者でにぎわい、相生の牡蠣を堪能していただきました。

《主な内容》

第150回通常議員総会を開催	2~3
令和6年度収支予算書	3
ペーロン祭ご協賛のお願い	3
開催事業の報告	4~5
「あいおい春の生活応援商品券」	
換金日のお知らせ	5
女性会だより、青年部だより	6
2024年度商工会議所検定試験	6
中小企業相談所だより	7
会員さんご紹介「momo cafe」	8

日本再生・変革に挑む

～志を高く、新しい時代を切り拓く～



2024
March

No. 333

通常議員総会を開催



去る2月27日（火）午前11時より、議員60名の出席を得て、第150回通常議員総会を開催しました。

開会にあたり江見会頭より、会議出席の謝辞に続き、「最近株価は上気は上向きと

いわれておりますが、まだ景気が良くなっていると実感ができるまでには至っていないと感じております。会議所においても会員数が減少し財政的に厳しい状況が続く中、新聞の紙面で、人口推移が掲載されており相生市は2050年には1万7000人になると予想されていました。兵庫県の他の地方地域も同様に減少の予想がされており、このような状況下で、事業を継続していくためいろいろな政策・施策が必要であると感じております。兵庫県からの要請もあり令和6年度のキーワードは「SDGs」となっています。

本日はお願いごともあります。ですが最後までよろしくお願ひします」と挨拶が述べられました。

議事に先立ち、森下専務理事より、議員職務執行者の異動について、山本剛史氏（西部）の報告、続き井上信治氏（生活協同組合コーポこうべコープデイズ相生）の紹介及び就任

約の一部改正（事務組合手数料現行の税別5%→8%）については、新入会員について、能登半島地震災害義援金についてそれぞれ承認可決されました。

審議終了後には、2024年相生ペーロン祭開催について開催計画の内容説明及び花火・宣伝・写真コンテストの各委員について報告を行い、各委員について報告を行ってください。生活応援商品券事業の実施結果報告、あいおい春の生活応援商品券事業の実施状況について、会員親睦ゴルフ大会開催について、相生地域合同説明会開催について、それぞれ報告・案内を行いました。

この度承認された新年度事業計画及び収支予算の概要は次のとおりです。

総会成立宣言後、江見会頭が議長となり議事に入り、森下専務理事より相生商工会議所第28期2年目となる令和6年度事業計画案、収支予算案について詳細説明を行い、審議の結果いずれも原案どおり承認可決されました。

続き、労働保険事務組合規約の一部改正（事務組合手数料現行の税別5%→8%）について、新入会員について、能登半島地震災害義援金についてそれぞれ承認可決されました。

急速な変化による物価高騰などの外圧に翻弄されています。日銀等の発表では、全般に景気は持ち直しの動きが見られます。が、人手不足、資源やエネルギー・人件費をはじめとしたコスト増加、受注機会の損失、物価高による消費マインドの低下、価格転嫁の停滞、消費税インボイス制度への対応など依然として事業者は多くの経営課題に直面しております。

相生市においても事業者の生活応援商品券事業の実施状況について、会員親睦ゴルフ大会開催について、相生地域合同説明会開催について、それぞれ報告・案内を行いました。

また、経営発達支援計画に基づき、管内の中小・小規模事業者に対しリモートや巡回指導を通じ経営状況分析を行い事業所が直面する経営課題を抽出し、当所経営指導員・支援員をはじめ専門機関と連携し課題解決に向け伴走型支援を実施します。支援を実施する中、必要な事業所には事業計画作成指導や新たな需要の開拓に寄与する事業等、事業所ごとに適切なフォロー

の挨拶が述べされました。

総会成立宣言後、江見会頭が議長となり議事に入り、森下専務理事より相生商工会議所第28期2年目となる令和6年度事業計画案、収支予算案について詳細説明を行い、審議の結果いずれも原案どおり承認可決されました。

総括的概要

我が国経済は、2020年初頭からおよそ4年間に及ぶコロナウイルス感染拡大や、2022年初頭から2年間に亘るロシアのウクライナ侵攻により食品をはじめとする原材料やエネルギー資源等々の供給制約に加え、為替相場の

振興・活性化による持続可能なまちづくりを目指し、経営発達支援計画による企業への課題解決を推進する』ことを目標に掲げ令和6年度も取組を迅速かつ強力に推し進めてまいります。

1. 中小企業の強化・活力増進

中小企業の強化・活力増進を図る上で、事業者の事業継続は必要不可欠です。地域事業者のSDGsへの取り組みを推進することで事業継続を後押しするとともに、事業者の企業価値向上を図り中小企業の強化・活力増進に取り組みます。

また、経営発達支援計画に基づき、管内の中小・小規模事業者に対しリモートや巡回指導を通じ経営状況分析を行い事業所が直面する経営課題を抽出し、当所経営指導員・支援員をはじめ専門機関と連携し課題解決に向け伴走型支援を実施します。支援を実施する中、必要な事業所には事業計画作成指導や新たな需要の開拓に寄与する事業等、事業所ごとに適切なフォロー

この度承認された新年度事業計画及び収支予算の概要は次のとおりです。

このような状況のもと、相生商工会議所では、相生地域の開拓に寄与する事業等、事業所ごとに適切なフォロー

アップを実施してまいります。

さらに、法律・税務・労務・

経営・融資に関する相談事業

「定例専門相談」・ワンストップ相談会「経営なんでもナン

デモ相談会」を開催すること

により、企業が直面する課題

に対し早期解決へ取り組みます。

加えて、「相生地域若者採用

企業ガイド作成・動画配信」

を実施することにより企業の

人材確保を支援し、「集客力UP↑セミナー」など各種セミナーを開催することにより販路開拓・人材育成に努め企業の活力増進を図ります。

2. 持続可能なまちづくりの推進・地域活性化

「地域企業へのSDGsの啓蒙・啓発」、「事業継続計画（BCP）策定支援」、「地域企業への健康経営の推進」を通じ、地域経済において重要な役割を果たしている中小企業・小規模事業者の企業力強化を図り、活躍ある地域企業増加による地域活性化を推進します。

また、相生ペーロン祭の開催に加え、「産業・観光ツーリズム事業」を実施することにより市内外に広く相生の魅力

を発信し観光振興を図ります。

さらに、相生市と連携を密に

し、「特定創業支援事業」、「相

生市商店街空き店舗等活用事

業」を継続実施することより地

域事業者の増加に努め、「プレ

ミアム付き商品券発行事業」を

実施することで地域の消費喚起

を促し地域経済の活性化を図ります。

3. 会議所組織の強化

新規創業者支援・事業承継支援により市内事業所数の維持・増加を図るとともに、会員増強運動を継続実施し新規会員獲得に努め、会議所の組織強化を図るとともに、SDGs経営の推進、所報やHP等を用いた会員企業へのタイムリーな各種情報発信、事業者の声を反映した事業展開を行うことにより会員の満足度向上につなげ組織運営基盤の強化を図ります。

また、会員間の交流・情報交換・ネットワーク構築や会員事務所の福祉増進・各種共済への加入促進を継続実施することで組織基盤の強化に努めます。

令和6年度 収支予算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)(単位:円)

一般会計

【収入の部】

会 費	15,050,000
特定商工業者負担金	405,000
事 業 収 入	8,720,000
交 付 金	12,750,000
分 担 金	2,600,000
雑 収 入	1,460,000
繰 入 金	2,589,000
合 計	43,574,000

【支出の部】

一 般 事 業 費	8,479,000
地 域 振 興 事 業 費	3,950,000
商 業 活 性 化 事 業 費	770,000
給 与 費 等	20,400,000
旅 費	280,000
事 務 費 等	3,785,000
繰 入 金	5,885,000
予 備 費	25,000
合 計	43,574,000

中小企業相談所特別会計

【収入の部】

補 助 金	31,310,000
委 託 料	1,200,000
繰 入 金	3,680,000
雑 収 入	14,000
合 計	36,204,000

【支出の部】

給 与 費 等	27,550,000
旅 費	150,000
事 務 費	580,000
福利環境整備費	1,100,000
特別研究指導費	324,000
中小企業支援事業費	6,290,000
その 他 所 費	210,000
合 計	36,204,000

共済事業特別会計

【収入の部】

取 扱 手 数 料	4,860,000
雜 収 入	10,000
繰 越 金	300,000
合 計	5,170,000

【支出の部】

給 与 費 等	3,120,000
事 務 費 等	990,000
会館運営特別会計繰入金	1,050,000
予 備 費	10,000
合 計	5,170,000

退職給与資金特別会計

【予算総額】

予 算 総 額	24,780,000
---------	------------

事業資金積立金特別会計

【予算総額】

予 算 総 額	59,918,000
---------	------------

会館建設基金特別会計

【予算総額】

予 算 総 額	26,522,000
---------	------------



ペーロン祭
前夜祭海上花火大会の事前の場所取りを禁止します!

相生ペーロン祭協賛会

相生ペーロン祭協賛会事務局
(相生商工会議所内)まで
0791-22-1234

ご協賛のお申込み・お問合せは
◆うちわ協賛金◆

1 口 30,000円
ペーロン祭のうちわを2万本
(予定)作成します。協賛事業所
名を片面に掲載いたします。
※花火大会へのご協賛も必要です。

協賛事業所名を花火大会プログ
ラムに掲載し、花火打上げ前に
放送いたします。
◆うちわ協賛金◆

本年の相生ペーロン祭は、5月
25日(土)に前夜祭海上花火大会、
翌26日(日)にペーロン競漕、カ
ニバル等を予定しております。
相生ペーロン祭協賛会では
「花火大会協賛金」を募集して
います。
花火大会を一層盛大なものに
するために、皆様方のご協力を
是非ともよろしくお願い申し上
げます。

「花火大会協賛金」を募集して
います。
花火大会協賛会事務局
(相生商工会議所内)まで
0791-22-1234



令和6年

新春政経講演会を

開催しました

『最先端対話型AIツールの
ビジネス活用セミナー』
(受講者6名)

1月18日(木)午後、相生商工
会議所毎年恒例の新春政経講
演会を開催しました。

本年の講師には、テレビ朝
日政治担当デスク、プロデュ
ーサー、政治部統括デスクな
どを歴任され、現在はフリーラ
ンスとして活動されています。

政治ジャーナリストとしてご
活躍中の細川隆三氏をお迎え
し『岸田政権の課題と展望』
と題して講演をいただきました。

講師より、政治記者歴32年
間のご経験をもとに、現在の
政界の動きを過去の経緯と紐
づけながら1時間半にわたり
大変わかりやすく解説いただき
ました。岸田政権の課題と展望に
ついて持論をお話しいただき
ました。

集客力UP↑セミナー
『売れるPOPと
看板の描き方講座』
(受講者9名)

1月15日(月)に当所大會議室
にて『最先端対話型AIツール
のビジネス活用セミナー』を開
催しました。

講師にビジネスファイター
ズ合同会社 代表 飯田剛弘氏
をお招きし、知りたい事柄のテ
キストを打ち込むと高度なAI
からの返答を得ることがで
き、事業者の業務効率化や生産
性向上に繋がるシステムである

対話型AIツールについて、AI
Iとは何か?対話型AIの内
容説明から、対話型AIツール
であるチャットGPTを自身
のスマホ等での体験、AIの実
世界での応用・ビジネスでの
活用例についてわかりやすく
説明いただきました。

受講者からは、「チャットG
PT以外のものの特徴が知れ
た。質問の仕方で結果が変わる
ことがわかった。」「まだだ
Iからの返答を得ることがで
き、事業者の業務効率化や生産
性向上に繋がるシステムである
ことを何とか学び利用し仕事
に使つていきたいです。」
「ニュースやネットで言葉は
認知度は低いとは思いますが、
これを何とか学び利用し仕事
に使つていきたいです。」
「ニュースやネットで言葉は



1月23日(火)に当所大會議室
にて集客力UP↑セミナー『売
れるPOPと看板の描き方講
座』を開催しました。

本年度集客力UP↑セミナ
ーとしてインスタ活用、LIN
E公式アカウント活用を開催
し、3回目となる今回は、森
原由香氏(旅する雑貨屋 its
umo・食堂 its umo店主)
をお招きし、お客様に商品の
興味を持つていただくために
は、ワクワクするメッセージ
や目を惹く呼びかけが必要で
あり、「なぜPOPで繁盛店に
なれるのか?」「売れるPO
Pを実施しました。

知っているものの詳しいことを
理解していくなかつたのでわ
かってよかったです。」等の声が寄
せられました。



相生湾クルージングを実施しました

たくさんの方に相生市へお越しいただきました

2月11日(日)に相生湾クルージングを実施しました。

船上から相生の産業(相生湾の工場)と自然を見学していただきました。「相生の地域資源を活かした産業観光ツーリズム事業」として実施したものでした。当日は相生かきまつりが開催されており、市外・県外から多くの方々に乗船していました。

ただきました。

船は、渡船「おりおん」をチャーターして、1回約1時間のクルージングを3回行い、合計133名の方にご乗船いたしました。船内ではI H I O Bの方より、I H Iの工場群とクレーンやドックなどの設備についての解説と相生にまつわる歴史についてもガイドしていただきました。かきまつりが開催されていることもあり、下船場所を「どれどれ市場」と「ペーロン城」にして、観光と買い物をより楽しんでいただきました。

参加者からは、「楽しかった!」「とても良い時間を過ごすことが出来た。」「船やイカく分かつて良かつた。」「相生の観光客を呼び込む意気込みすことが出来た。」「船やイカダ、各会社の説明があつてよだきありがとうございました。



ぐるっと相生かきらりーを開催しました



を感じられた。」といったお声をいただきました。

令和5年12月15日(木) 令和6年2月20日の間、相生かきMAP掲載飲食店を対象にしたモバイルスタンプラリーを開催しました!! 昨年に続きモバイル(お客様の情報端末を使用する)でのスタンプラリーを開催、無事終了し「相生牡蠣セット」が20名の方に、「特産品セット」が40名の方に当選しました。

「令和6年能登半島地震」災害義援金募集について(お願い)

去る1月1日発生した能登半島地震災害義援金を募集いたします。当所ご関係役員・議員・会員の皆様方にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お願いしたい義援金の額

役員事業所1口金 30,000円以上
議員事業所1口金 10,000円以上
会員事業所1口金 1,000円以上
金額については、各自のご判断で、できる限りのご協力をお願いいたします。

*お寄せいただいた義援金は、相生市共同募金会事務局を通じて、『石川県共同募金会ほか被災地』宛に送金します。

*義援金は、相生商工会議所へ直接ご持参いただくか下記の震災義援金専用口座にお振込みください。

《義援金専用口座》

金融機関 みなど銀行 相生支店

普通預金

口座番号 3821631

口座名義 あいおいしうこうかいぎょ しんさい
相生商工会議所 震災

ぎえんきん かいとう え み しげと
義援金 会頭 江見重人

相生地域企業合同説明会ご案内

～相生地域若者採用企業による合同説明会を開催します。～

日 時 3月18日(月)13:00～16:00【12時開場・受付開始】

場 所 相生市文化会館 扶桑電通なぎさホール1F中ホール
(相生市相生6丁目1番地1 TEL0791-23-7118)

内 容 参加企業によるプレゼンテーション(希望企業)及び各企業ブースでの個別説明・面談会

参加企業 20社程度

対 象 2025年3月大学・各種専門学校・高校等を卒業予定の方、既卒の方、U.I.Jターン希望の方、現在求職中の方

★合同説明会の詳細はこちらから
<https://www.aioicci.jp/goudou/>



『あいおい春の生活応援商品券』換金日のお知らせ

3月10日より『あいおい春の生活応援商品券』の販売・利用が開始となりました。

＜利用期間＞3月10日(日)～5月31日(金)

取扱店による使用済商品券の換金日は下記のとおりです。



【3月】15日、22日、29日

【4月】5日、12日、19日、26日

【5月】10日、17日、24日、31日

【6月】7日、14日(最終日)

★各金曜日(5月3日を除く)、9:00～16:30

換金は商品券とともに換金申込書をご記入・押印いただき、換金日に当所までお持ち込みください。小切手を交付して換金を行います。ご登録の事業所の皆様のご協力をお願いいたします。

女性会だより

1月例会『新年懇親会』

1月19日(金)、1月例会(新年懇親会)を相生飯店において開催しました。当団体は、各人がそれぞれ今思っていることをざっくばらんに話し、和気藹々としたあつという間の楽しい時間でした。



定額減税説明会

- 対象 (特別) 徴収義務者の給与事務担当者
- 日時 4月15日(月) 14時~15時30分
- 場所 扶桑電通なぎさホール 中ホール
- 内容 「給与支払者のための令和6年分所得税等の定額減税のしかた」
- 申込 4月11日(木)までに相生税務署(代表23-0231)へ、音声ガイダンスに従い「2」番を選択し、法人課税部門(内線112)と申し出下さい。

■ 入会金
無料。
お問い合わせ
青年部事務局
☎ 22-1234まで

■ 入会資格等
相生商工会議所会員事業所
管理者で満20才以上
45才未満の青年
(男女は問いません)

**青年部より
会員募集のお知らせ**

男女問わず!
ともに相生の将来を語り、共に地域を
盛り上げていきましょう!

当所青年部は、地域の若手経営者で構成され、例会やその他事業において自己研鑽に努めるとともに、もみじまつり等の地域イベントに参加して、地域との交流を深め、日々活動しています。共に相生の将来を語り、共に地域を盛り上げていきましょう。



2024年度 商工会議所検定試験

商工会議所の検定試験は、企業現場で求められる実践的な能力を育成し、評価・認定することを目的に実施しており、企業や教育機関から高い評価と信頼を得ています。

施行日	時間	申込方法	受付期間	受験料(円)		
日商簿記検定試験		会場 相生商工会議所				
167回 167回	6月9日(日) 11月17日(日)	1・3級 9:00開始 2級 13:30開始	窓口	4月22日(月)~ 5月13日(月)		
			ネット	4月22日(月)~ 5月13日(月)		
168回 169回	2025年 2月23日(日)	3級 9:00開始 2級 13:30開始	窓口	9月30日(月)~10月21日(月)		
			ネット	9月30日(月)~10月21日(月)		
※2月(第169回)の検定では1級を施行いたしません。				1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円		

検定試験情報及びネット申し込みはこちらから! 相生商工会議所ホームページ <https://www.aioccj.jp/>
※2023年度より、相生商工会議所において日商珠算(そろばん)検定試験は実施しておりません。



東商検定についてご案内

東京商工会議所の検定試験(東商検定)はIBT(インターネット経由での試験)に変更となりました。受験日時が選べ、自宅や会社で受験ができ、即時採点ですぐに合否がわかります。

ビジネス実務法務検定試験* **ビジネスマネジャー検定試験***

福祉住環境コーディネーター検定試験 **eco検定**

カラーコーディネーター検定試験*

東京商工会議所
検定試験情報
ウェブサイト



東商検定ホームページ
<https://kentei.tokyo-cci.or.jp>



中小企業相談所だより

『定例専門相談』開設のご案内(相談無料)

相談名	開催日	相談員【相談内容】
司法書士 法律相談	5月7日(火)	司法書士 【会社設立、不動産登記、相続、金融返済トラブル、訴訟代理】
労働・社会 保険相談	5月16日(木)	社会保険労務士 【社会保険、労使トラブルなど労働問題の ご相談】
税務相談	5月14日(火)	税理士 【所得税、消費税、消費税軽減税率制度 など税務全般のご相談】
経営・経営革新・創業相談	5月21日(火)	中小企業診断士 【経営・経営革新の申請・創業のご相談】
融資相談		当所経営指導員が隨時ご相談をお受けいたします。

※開催時間：13:00～16:00

※開催場所：相生商工会議所 相談室(1階)

★ご予約は☎22-1234までお気軽にどうぞ！

融資利率情報(令和6年3月1日現在)

日本政策金融公庫 一般貸付	年1.20～3.30%
新規創業貸付	年2.50～3.60%
マルケイ	年1.30%
兵 庫 県 長期資金	年1.70%
相 生 市 短期資金	年1.70%
中小企業資金	年1.30%

労働保険事務組合からのお知らせ

令和6年4月より以下2点変更となりますのでお知らせいたします。

①労働保険事務組合手数料が改定されます。

確定保険料に対して、

【現行】5.5% ⇒ 【変更後】8.8% (税込)

※下限は2,200円 (税込)

②加入証明が有料となります。

証明1件につき1,100円 (税込)

協会けんぽ兵庫支部
加入者・事業主の皆さまへ

令和6年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

令和6年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

令和6年2月分(3月納付分)まで 健康保険料率	10.17%	→	令和6年3月分(4月納付分)から 健康保険料率	10.18%
介護保険料率	1.82%	→	介護保険料率	1.60%

- 40歳から64歳までの方は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- 任意継続被保険者の方は令和6年4月分(4月納付分)保険料から変更となります。
- 賞与については支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。



〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5三宮プラザEAST
代表電話:078-252-8701

脱炭素化推進事業者補助金

相生市では、脱炭素経営を率先する事業者に対し補助金を交付し、事業者の自主的な取り組みを支援しています。

補助対象事業 :

1. 脱炭素化推進設備の導入事業
2. 脱炭素経営に関する計画策定に係る事業
3. エネルギー利用最適化に向けた各種診断及び分析に係る事業
4. 経営者及び従業員を対象とした脱炭素経営理解促進に関する研修に係る事業
5. その他脱炭素化の推進に係る取組みとして市長が適當と認める事業

補助対象事業者：市内に事業所を有する個人または法人
補助金額：限度額10万円

申請方法：申請書類を作成し、下記に持ち込みか郵送、電子メールで提出してください。

提出先：678-8585 相生市旭1丁目1-3

相生市環境課 Tel 0791-23-7131

メールアドレス kankyo@city.aioi.lg.jp

(注) 先着順。予算額に達し次第受付終了。

令和6年4月から相続登記が義務化されます

令和6年4月から、不動産の所有者が亡くなった場合には、相続人は、不動産を取得したことを知った日から3年以内に、不動産の名義変更(相続登記)の手続きをすることが法律上の義務になります。



この義務は、過去に相続した未登記の不動産にも適用され、正当な理由なく義務に違反した場合には10万円以下の過料の適用対象になるなど、国民への影響が非常に大きい制度です。

※詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html
(法務省HP:所有者不明土地の解消に向けた民事基本法則の見直し)

協会けんぽ兵庫支部
加入者・事業主の皆さまへ

令和6年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

令和6年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

令和6年2月分(3月納付分)まで 健康保険料率	10.17%	→	令和6年3月分(4月納付分)から 健康保険料率	10.18%
介護保険料率	1.82%	→	介護保険料率	1.60%

- 40歳から64歳までの方は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- 任意継続被保険者の方は令和6年4月分(4月納付分)保険料から変更となります。
- 賞与については支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5三宮プラザEAST
代表電話:078-252-8701

会員さんご紹介

ワンちゃんと一緒に楽しい時間を過ごしませんか?

momo cafe

代表者 中尾昌文
所在地 相生市若狭野町西後明
173-1
電話 0791-25-5012
営業時間 10:00 ~ 17:00
定休日 水曜日、木曜日、金曜日
駐車場 8台

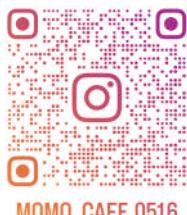


↑ワンちゃん用のメニューも豊富。写真はワンコフレート(小300円)
他にパン(100円)、ロールケーキ(200円)、ポップコーン(50円)もあります。

中尾さんご夫妻より一言



アニマルコンタクト、ドッグマッサージの開催情報はインスタグラムで随時配信中!!



MOMO_CAFE.0516

「ワン友さんの憩いのスペースを作りたい」がコンセプトのmomo cafeは愛犬と一緒に店内で自家焙煎珈琲と手作りパンが楽しめるカフェです。休日のたびに愛犬・桃太郎くんと遠方のドッグカフェに出掛けていた中尾昌文・善子さんご夫婦が「近場で愛犬と一緒に過ごせる場所や、一緒に入れる愛犬同伴はもちろん、ワンちゃんに癒されたい方も大歓迎!!ワンちゃんと囲まれて楽しい時間を過ごしてみてはいかがですか。お店のオープンに向けて、昌文さんは珈琲教室、善子さんはパン教室に通い腕を磨かれました。昌文さん自ら焙煎し、鮮度がないスッキリとした味で一度飲んだら虜になる珈琲です。子さん手作りのパンはふくらみ食感で、食べごたえ十分です。併設のお庭では、愛犬と一緒に食事やお庭遊びを楽しむことがあります。初対面のワンちゃん同士も仲良くなりました!

士が仲良くなることもしばしば。ワンちゃんを通して話に花が咲き、いつの間にかお客様同士も「ワン友」になっています。大人数でのワンコのオフ会、サークル活動などには、プレーリームがご利用できます。またイベントとして、愛犬や亡くなつた愛犬の気持ちが分かるアニマルコンタクト、肩こりやリンパのドッグマッサージを不定期で開催されており、毎回大好評です。

愛犬同伴はもちろん、ワンちゃんに癒されたい方も大歓迎!!ワンちゃんと囲まれて楽しい時間を過ごしてみてはいかがですか。



お庭遊びを楽しむワンちゃん



初対面のワンちゃん同士、すぐに仲良くなりました!!



和風御食事処・網焼き
虹之屋
歓送迎会・各種ご宴会
予約承ります。
相生駅前
TEL 0791-22-0678



うお 魚 わか 雉 営業時間/9:30~16:00
(土・日16:30)
定休日/毎週水曜日
相生市相生6丁目(市立水産物市場)
TEL 0791-23-1501 FAX 0791-23-1571



塩味まんじゅう
塩を利かせた上赤こしあん
塩味まんじゅう
相生本店



発行所 相生商工会議所 〒678-0031 兵庫県相生市旭3丁目1-23

TEL.0791-22-1234(代) FAX.0791-22-2290 URL.https://www.aiocci.jp/ E-mail.info@aiocci.jp

損害保険・生命保険
(株)姫路西保険代行
保険の見直し・ご相談など
お気軽にどうぞ
(0791)22-8300

〒678-0021 相生市赤坂1丁目3-30 ギャザービル1F
東京海上日動火災保険株式会社 代理店
東京海上日動あんしん生命保険株式会社 代理店